

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和6年6月12日

北海道選挙管理委員会委員長 石塚 正寛

（令和6年4月分）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散の年月日	届出先	備考
市民政党さっぽろ	高野 馨	R6. 3. 31	事務局	
吉川貴盛後援会	村松 正海	R6. 2. 29	事務局	
桑島雅憲後援会	竹森 毅	R6. 3. 31	空知支所	
せおだいすけと砂川を語る会	妹尾 大輔	R6. 3. 30	空知支所	
あぐ荘一郎後援会	藤村 貞子	R5. 12. 31	後志支所	
はまもと進後援会	濱本 恵子	R5. 8. 26	後志支所	
おおぶち紀夫後援会	岡澤 幸一	R6. 2. 25	胆振支所	
○ 絆	荒木 小百合	R6. 4. 2	胆振支所	
小山直子と歩む会	北村 美晴	R6. 4. 1	渡島支所	
福田ひろあき後援会	福田 博明	R6. 3. 3	渡島支所	
明政会	菅原 範明	R5. 12. 31	上川支所	
淡路敏昭後援会	横山 豊広	R6. 3. 31	宗谷支所	
くつわだ恵美とともに歩む会	橋本 瑩示	R5. 2. 4	オホーツク支所	
渡辺富久馬後援会	大山 栄一	R6. 4. 22	十勝支所	

（注）「○」は、政治資金規正法第17条第2項適用後の政治団体に係る届出である。